

実習内容  
ならびに  
スケジュール

眼科

曜日	内容	担当	集合時間	集合場所
月	オリエンテーション、眼科診療の概要 細隙灯顕微鏡、眼底鏡、眼圧検査 実習 昼食	野村	9:00	8号館5階カンファレンス室 10-6病棟、暗室
		野村	10:00 11:40	
	オリエンテーション、直像鏡の診方 直像鏡を用いた眼底スケッチ実習 倒像鏡を用いた眼底スケッチ実習	山本/横山/吉村	13:00	8号館5階カンファレンス室
		山本/横山/吉村	14:00 16:00	8号館5階カンファレンス室 10-6病棟、暗室
火	白内障手術講義	佐藤/吉村/横山	9:00	8号館5階カンファレンス室
	昼食		12:00	
	手術用顕微鏡実習	レジデント	13:00	8号館5階カンファレンス室
	検査実習Ⅰ（視力、内皮、Aモード）	レジデント	15:00	8号館5階カンファレンス室
水	眼科手術見学	木村直/山本	9:00	アイセンター
	昼食	田片/山本/吉村	12:00	
	眼科手術見学	田片/山本/吉村	13:00	アイセンター
木	自己学習		9:00	8号館5階カンファレンス室
	昼食		12:00	
	網膜硝子体関連講義	岩見/池田	13:00	8号館5階カンファレンス室
	検査実習Ⅱ（GP、HFA、ヘス等）	増田/横山/山本	15:00	8号館5階カンファレンス室
金	外来実習	田片/山本	9:00	1号館2階眼科外来
	昼食		12:00	
	プレゼンテーション及び総括	五味	14:00	8号館5階カンファレンス室
	病棟回診	五味	15:30	10-6病棟、暗室

◎診療科名： 眼科

◎責任者氏名： 五味 文 主任教授

◎指導教員氏名： 福山 尚 助教

### ◎実習概要

1. カンファレンス、2. 教授回診、3. 手術見学、4. クルズス、5. 細隙灯顕微鏡、眼底検査実習、6. 検査法実習、7. プレゼンテーション試験、8. 外来見学、などを行い、眼科領域の主要疾患の診断と、primary care ができるようになるために必要な知識、態度、技術を身につける。

### ◎各診療科における到達すべき学修成果（アウトカム）

（臨床実習の授業概要「到達目標（アウトカム）」に準拠する）

- ・眼科検査法の大要を説明できる。
- ・眼科主要疾患の症状、治療を列挙できる。
- ・細隙灯顕微鏡で大きな異常（成熟白内障、重症虹彩炎、偽水晶体眼、等）の有無をチェックできる。
- ・散瞳状態で眼底の精密図が描ける。
- ・無散瞳状態でも視神経乳頭の浮腫・腫脹の有無、出血・白斑の有無をチェックできる。
- ・眼圧測定検査を実施し、触診で異常高眼圧をチェックできる。
- ・高血圧、糖尿病における眼底異常を説明できる。
- ・眼外傷及び急激な視力低下をきたす疾患の治療を列挙できる。
- ・急性緑内障発作の治療、処置を列挙できる。
- ・視力が測定できる。
- ・眼底写真をみて糖尿病網膜症、高血圧眼底、各種の出血、乳頭浮腫を説明できる。
- ・外眼筋の働きと支配神経を説明できる。
- ・眼球・眼窩に分布する主要な神経の働きを説明できる。

## ◎準備学修ならびに事後学修に要する時間

- 眼科学の総論を読んでくること（1時間程度）
- 3年次の講義資料を復習すること（1日）
- 眼科領域の国家試験過去問を解いておくこと（2時間）

## ◎ 評価方法

（知識、技術、態度についてS、A、B、Cで評価。評価基準をルーブリックで明示）。

	S	A	B	C
知識	代表的な疾患について治療計画を説明できる。	代表的な疾患についてアセスメントができる。	代表的な疾患の概略を説明できる。	ほとんどの疾患について説明できない。
技術	同輩に診察法や検査を指導できる。	必要な検査を実施し結果が説明できる。	基本的な検査はできる。	検査法の理解が不十分で一人では施行できない。
態度	患者さんへの配慮ができる。積極的に質問する。	真剣に実習に参加する。	質問されれば答えるが消極的で受け身である。	消極的で不真面目であり、周囲の人間に不快感を与える。

## ◎パフォーマンス評価

実習中以下の評価を行う。

金曜午後 プレゼンテーション試験

クルズス、手術見学中など適時 口頭試問

## ◎中間評価とフィードバック

金曜の午後、プレゼンテーション試験とあわせて行う。

## ◎注意事項

- ・遅刻及び欠席する場合は、本人（無理な場合は保護者）が必ず当日朝に医局に連絡すること。
- ・月曜日は9：00に8号館5階眼科カンファレンス室に集合する。
- ・眼底検査は学生相互に行う。散瞳するため、当日の車の運転は不可。コンタクトレンズ装用者はレンズケースを持参すること。

## <ローテーション>

通し番号1・2・3の学生は、第1週目に眼科、第2週目に形成外科、第3・4週目に救急科。

通し番号4・5・6の学生は、第1週目に形成外科、第2週目に眼科、第3・4週目に救急科。

通し番号7・8の学生は、第1・2週目に救急科、第3週目に眼科、第4週目に形成外科。

通し番号9・10・11の学生は、第1・2週目に救急科、第3週目に形成外科、第4週目に眼科。

※特別カリキュラム受講学生のうち臨床実習に回らないものがあるグループにおいても各個人の「通し番号」を元に上記内容で班分けとする。